

福島地方水道用水供給企業団公告第 2 号

すりかみ浄水場浄水ケーキ収集運搬・処分業務委託について、下記のとおり制限付一般競争入札を行うので、福島地方水道用水供給事業会計規程(以下「会計規程」という。)第 156 条に基づき公告する。

令和 8 年 3 月 4 日

福島地方水道用水供給企業団  
企業長 馬場 雄基

記

1	委託名	すりかみ浄水場浄水ケーキ収集運搬・処分業務委託
2	委託場所	福島市飯坂町字沼ノ上 1 番地の 1~受注者の産業廃棄物処理施設
3	委託概要	すりかみ浄水場脱水機棟から排出された浄水ケーキ(汚泥)を関係法令に基づき収集運搬及び処分を実施するもの
4	契約期間	令和 8 年 4 月 7 日から令和 9 年 3 月 31 日まで(359 日間)
5	予定価格	非公表
6	最低制限価格	無
7	低入札価格調査について	
	① 調査基準価格	無
	② 失格基準価格	無
	③ 委託費内訳書の提出	不要
8	入札参加形態	単体企業又はグループ(2 者構成)
9	入札参加資格要件	
	① および②の条件を全て満たす単体企業、又は①および③の条件を全て満たすグループであり、かつ企業長による参加資格確認を受けた者。	
	単体企業及びグループの構成員に共通する資格要件	
	i	地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
	ii	国、福島県、福島地方水道用水供給企業団又は同企業団を構成する市町(福島市、二本松市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町)において競争入札参加停止期間中でない者。
	iii	破産法(平成 16 年法律第 75 号)の規定による破産の申立て、旧和議法(大正 11 年法律第 72 号)の規定による和議開始の申立て、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続開始の申立て(ただし、会社更生法に基づく再生手続開始の決定日以降の日を審査基準日とする建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営に関する客観的事項の審査を受け、その結果の通知を受けたものを除く。)、又は会社法(平成 17 年法律第 86 号)の規定による清算の申立てがなされている者でないこと。
	iv	単体企業として参加する者は他のグループの構成員でないこと。また、グループ構成員は他のグループ又は単体企業として重複して参加しないこと。
	単体企業の資格要件	
	i	産業廃棄物収集運搬業許可(汚泥)及び産業廃棄物処分業許可(汚泥)を有すること。
	ii	令和 3 年度以降に地方公共団体が排出する浄水ケーキ(汚泥)の収集運搬及び処分業務の実績(再委託を含む)を有すること。
③	グループの資格要件	
	i	構成員が①の共通要件を満たしていること。
	ii	令和 3 年度以降に地方公共団体が排出する浄水ケーキ(汚泥)の収集運搬又は処分業務の実績(再委託を含む)を、それぞれの役割に応じて構成員が有すること。
	iii	収集運搬業務と処分業務を構成員が分担して実施し、処分業務は 1 者が担うこと。
iv	連帯して業務を行う旨を定めた協定を締結していること。	
10	設計図書等の閲覧について	
	① 閲覧場所	福島地方水道用水供給企業団ホームページ ホームページアドレス ( <a href="https://www.f-wsa.jp/">https://www.f-wsa.jp/</a> )
	② 閲覧期間	令和 8 年 3 月 4 日(水)から令和 8 年 4 月 2 日(木)まで
	③ 閲覧方法	福島地方水道用水供給企業団ホームページ上にて、閲覧及びダウンロードすること。
	④ その他	期間内に設計図書等を閲覧されない方は入札参加申請できません。
11	質問について	

	①	質問方法	質問書(様式10)により、総務課契約情報係へファクスすること。
	②	質問期間	令和8年3月5日(木)から令和8年3月26日(木)午後4時まで
	③	質問に対する回答	福島地方水道用水供給企業団ホームページに掲載する。 ホームページアドレス (https://www.f-wsa.jp/)
	④	回答閲覧期間	令和8年3月5日(木)から令和8年4月2日(木)まで
	入札参加資格の確認申請について		
12		提出書類	(ア)書類等の作成に係る費用は提出者の負担とする。 (イ)提出された技術資料を福島地方水道用水供給企業団は無断で使用することができないものとする。 (ウ)提出された書類等の返却、差替えは認められない。 (エ)令和7・8年度福島地方水道用水供給企業団競争入札参加資格の認定者であり、「産業廃棄物収集運搬業務」又は「産業廃棄物処分業務」の登録のある者は、本項に掲げる提出書類のうち、 i 資格確認申請書に定める全ての書類 ii その他の書類に定める(ア)、(ウ)、(エ)を省略することができる。
	①	i 資格確認申請書	制限付競争入札参加資格確認申請書(様式1) (ア)商業登記簿謄本若しくは登記事項証明書(3か月以内、写し可) (イ)委任状兼使用印鑑届(様式2)(委任先がある者) (ウ)使用印鑑届(様式3)(委任先がない者) (エ)印鑑証明書(3か月以内、写し可) (オ)直前2年の各営業年度の財務諸表 (カ)納税証明書(3か月以内、写し可) ※納税証明書の種類は、「納税証明書区分表」により確認すること。 (キ)暴力団等の排除に関する誓約書(様式4)
		ii その他の書類	(ア)浄水ケーキ(污泥)収集運搬・処分業務の実績調書(様式5) ※実績調書には、契約書の写し等の実績を確認できる資料を添付すること。 (イ)処理体制の確認調書(様式6) (ウ)産業廃棄物収集運搬業許可証(污泥)の写し (エ)産業廃棄物処分業許可証(污泥)の写し (オ)グループ委任状(様式7)(グループの場合のみ) (カ)グループ体制調書(様式8)(グループの場合のみ) (キ)グループ協定書の写し(様式9)(グループの場合のみ) ※グループの場合は、代表者が構成員分の書類を含めて一括して提出すること。
	②	提出方法	窓口へ持参 又は 郵送 (提出期間内に必着すること。ファクス、Eメール等は不可)
	④	提出期間	令和8年3月5日(木)から令和8年3月23日(月)まで
13		入札参加資格の決定	令和8年3月24日(火) ただし、参加資格者は入札時まで非公表 (ア)制限付一般競争入札参加資格確認通知書は決定後郵送にて送付する。 (イ)入札参加資格がないと認められた者は、令和8年4月1日(水)までに書面の持参により理由の説明を求めることができる。
	入札方法について		
14	①	入札方法	(ア)入札書(様式11)の記載金額は、1t当たりの収集運搬費及び処分費の合計額(税抜)並びにその内訳金額を記載すること。 (イ)入札書は二つ折(封筒は不要)で提出すること。郵便、電信による入札は不可とする。
	②	入札回数	2回を限度とする。
	③	入札日時	令和8年4月2日(木) 午前10時00分
	④	入札場所	福島地方水道用水供給企業団 2階 大会議室 〒960-0201 福島市飯坂町字沼ノ上1番地の1
	⑤	その他	(ア)制限付一般競争入札参加資格確認通知書(様式13)(写し可)を必ず持参すること。

		(イ)競争入札心得による。(福島地方水道用水供給企業団ホームページ参照)
15	入札保証金	免除
16	契約保証金	免除
17	支払条件・契約条項	約款による。
18	特約条項	無
19	契約書作成の要否	要
20	グループでの契約	<p>(ア)グループにより入札に参加した者が落札した場合は、収集運搬業務及び処分業務を分担する各構成員と個別に契約を締結するものとする。</p> <p>(イ)業務途中において、グループの代表者を変更することはできない。</p> <p>(ウ)代表者を除く構成員が業務途中において履行不能となった場合は、企業長の承認を得て、代表者が当該構成員の業務を履行しなければならない。</p> <p>(エ)上記(ウ)の場合において、代表者のみでは適正な業務の履行確保が困難な場合は、代表者は企業長の承認を得て、新たな構成員をグループに加入させることができる。</p> <p>(オ)代表者が業務途中において履行不能となった場合は、企業長は契約を解除することができる。</p>
21	入札の無効	<p>本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに競争入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。</p> <p>なお、企業長により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、競争入札参加資格停止措置を受けて入札時点において競争入札参加指名停止期間中である者等、入札時点において記 9 に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。</p>
22	入札の中止について	<p>(ア)入札参加者が1者の場合であっても、この入札を実施する。</p> <p>(イ)本件入札に関し、不正な行為等により公正な入札執行が困難と判断されるときは入札を中止又は延期することがある。</p>
23	問い合わせ先	<p>福島地方水道用水供給企業団 総務課契約情報係  〒960-0201 福島市飯坂町字沼ノ上1番地の1  電話：024-541-4100 ファクス：024-541-4180</p>